

平成14年9月17日

## 原子力発電所における点検・補修作業に係わる 事実隠しや修理記録等における虚偽の記載等について

全国電力関連産業労働組合総連合

東京電力は、9月17日、今日までの社内調査を踏まえ、原子力発電所における点検・補修作業の事実隠し、記録の修正等についての事実関係の調査結果報告と企業倫理の徹底を基本とした再発防止対策をあわせて公表しました。

この報告の中では、事実隠し、記録の修正など不適切な取り扱いが16件あり、さまざまな動機や背景があるにせよ、一連の取り扱いが長年にわたり組織的に行われたと認定せざるを得ないとしています。

電力総連は、いかなる動機や背景があるにせよ、事実隠し、記録の修正などの行為は、たとえ安全性に問題が無くとも、決して許されるものではなく、社会に対する背信行為と受け止めざるを得ないと考えております。

特に、原子力に関わる過去の様々なトラブルの教訓を踏まえ、従来から事業者側に社会的な信頼を大前提とする事業運営を求めてきただけに、社会的な信頼はもとより、労使の信頼を裏切った事業者に対し猛省を求めるとともに、再発防止の観点から事業運営に関し思い切った意識改革と抜本的見直しが必要であると考えています。

電力総連は、全ての事業者に対し、自主点検作業等における不適切な取り扱いに関する総点検の実施を求めています。

また、東京電力労働組合は、東京電力㈱に対し、安心の確保と信頼回復の観点から、調査プラントのうち既に計画点検を決定している5基に加え、現在稼働中の残りの3基についても原子炉を停止して点検を実施するように求めています。

電力総連は、こうした行為に至った背景や職場実態を把握し、対応できなかった責任を痛感しており、国民をはじめとして、私どもを信頼し、原子力に理解を示してきて頂いた多くの方々には、これまでの信頼を大きく裏切る結果となり、誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

このような中、今回の事態を組織全体で深刻に受け止める必要があるとの観点から、「全容の把握と電力総連全体で対応する再発防止策」、「法令遵守、社会的信頼をベースとした企業運営に向けた方策」、「労働組合としてのチェック機能の維持・強化に向けた方策」などについて、徹底的に議論する検討委員会を設置し、再発防止策の確立などに万全を期すことを確認しました。

労働組合の立場から社会的信頼回復に向けて、全力を尽くしてまいり所存でありますので、これまで以上の、ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上